

# 令和4年度 第1回伊予市ブランド認定審査会 議事録

日 時	令和4年5月19日(木)午前10時00分～午前10時40分
場 所	伊予市市役所 2階 会議室1
出席者	会長・松本直樹、副会長・武内英治 委員・加納由子、中村憲二、北岡正壽、友澤千代
事務局	【企画振興部地域創生課】 課長・松本 宏、課長補佐・閔木浩司、係長・山内由佳 主査・福本辰巳、主事・松尾理加
内 容	<次第> 1. 会長あいさつ 2. 委員紹介 3. 審議事項 (1) 令和3年度事業報告 (2) 令和4年度事業計画(今年度の「ますます、いよし。ブランド」認定事業について) ・令和4年度ブランド認定品の募集等について ・審査基準について ・認定までのスケジュールについて 4. その他 ・商工観光課との連携について ・第2回伊予市ブランド認定審査会の日程について

～開会・会長あいさつ～

## 【事務局(課長)】

おはようございます。定刻になりましたので、只今より「令和4年度 第1回 伊予市ブランド認定審査会」を開催致します。

私、本日の全体進行を務めさせていただきます企画振興部 地域創生課の松本と申します。

宜しくお願ひ致します。

本審査会の事務局につきましては、昨年度まで産業建設部 経済雇用戦略課が務めておりましたが、今年度組織機構改革があり、新設されました、私ども地域創生課が務めさせていただくことになりました。地域創生課では、これまで複数の部署に分散しておりました「地方創生やシティプロモーション、ふるさと納税、大学との連携、移住定住、食と食文化のまちづくり、地域ブランド力の強化」などを一体的に実施することで、「市民を中心としたまちづくりを主眼に、3万人が住み続けたくなるまち伊予市」を目指していきたいと考えております。

今年度は、地域創生課の私どものスタートの年であり、委員の皆様には、色々とご迷惑をおかけする場面もあるかと存じますが、精一杯、務めさせていただきますので、どうぞ宜しくお願ひ致します。

## 【会長】

本日はお忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。昨年度に引き続き会長を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

新しい年度を迎えたが、ここ数年は、コロナの影響で、やりたいことや、今までできていた諸行事ができない大変苦しい背景のもと、ブランディング事業につきましても昨年、一昨年

と、書面会議で実施されたこともございまして、その結果、十分に議論も尽くせないということで正直もどかしい思いをしておりました。この間、ブランド認定についての問合せや新規申請についても低調であったことは否めないと思います。しかしながら、3年ぶりに松山市の夜市が再開されるなど、今後はウィズコロナで、行動制限を設けながらも社会活動の再開が見込まれているところでして、ここで仕切りなおして、新たな気持ちでしっかり事業に取組んでいきたいと、私自身、決意表明をするところでございます。

本事業に対する委員の皆さまのご支援、ご協力にお礼を申しあげるとともに、今後一層のお力添えを賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

#### 【事務局(課長)】

松本会長ありがとうございました。

委員の皆様には、今後申請のあった商品が、伊予市ブランドとして相応しい商品かどうかの審査をしていただき、認定の可否を決定していただく非常に重要な役割を担っていただいております。

引き続きご就任していただいている皆様は勿論、新たにご就任いただきましたDCM(株)の中村様には、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

委員の皆さまの任期は、残り1年余ではありますが、伊予市ブランドの更なる発展のため、一層のお力添えをいただきます様、宜しくお願ひ致します。

さて、本日は新年度 初めての審査会となりますので、委員の皆様より自己紹介をいただきたいと存じます。資料1ページに審査会委員名簿をつけていますので、松本会長から順にお願い致します。

#### ～委員・事務局紹介～

#### 【松本会長】

松山大学経済学部で学部長をしております松本と申します。よろしくお願ひ致します。

#### 【武内副会長】

山陽物産株式会社、山陽刷子株式会社で代表取締役を務めております武内といいます。この会には、商工会議所の副会頭、また観光協会の会長という形で、参加させていただいています。よろしくお願ひ致します。

#### 【加納委員】

双海中山商工会で、女性部の部長をさせていただいております加納由子です。家業は双海町上灘で主人とおushi屋をしております。よろしくお願ひします。

#### 【中村委員】

DCM 株式会社、中村と申します。昨年3月に会社統合を致しまして、店舗は DCM ダイキの名が残っておりますが、社名は変更しているところでございます。改めましてよろしくお願ひします。伊予市さんには、ふるさと特産品フェアでも、大変お世話になっております。引き続きよろしくお願ひ致します。

#### 【北岡委員】

伊予市料飲業組合、組合長の北岡と申します。家業は、五色浜で彩浜館、仕出しをやって

おります。これから季節は、五色姫海浜公園でサマーショップ五色や、「いもたき」などの代表をしております。今後ともよろしくお願ひします。

【友澤委員】伊予市食生活改善推進協議会の会長をしています友澤です。よろしくお願ひ致します。

【事務局(課長)】

ありがとうございました。続いて、事務局の紹介を致します。

改めまして地域創生課長の松本でございます。宜しくお願ひ致します。

地域創生課 課長補佐の閨木と申します。今年1年間よろしくお願ひ致します。

地域創生課 係長の山内と申します。地域ブランド、物産関係、シティプロモーションを担当しております。どうぞよろしくお願ひします。

地域創生課の福本と申します。ふるさと納税の担当をしております。どうぞよろしくお願ひします。

地域創生課の松尾と申します。4月に入庁したばかりですので未熟な点があろうかとは思いますがよろしくお願ひします。

それでは、議事に移りたいと思います。実施要綱に基づき、松本会長に議長として進行をお願い致します。

～審議事項～

【松本会長】

それでは、次第に沿って議事を進めて参ります。ご協力を宜しくお願ひします。次第3です。「令和3年度 事業報告」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局の山内です。令和3年度の事業について、ご報告致します。

資料2ページ「事業報告①」をご覧下さい。まず「令和3年度のブランド認定」につきまして、閨木醤油工場の「ゆずぽん酢しようゆ」を新規に認定しております。

また、平成30年度にブランド認定致しました閨木醤油工場の「濃口醤油」や北風鮮魚の「双海の朱(あか)鰐(はも)」、佐礼谷農産加工組合の「されだに ゆずこしょう」、まんじゅう屋久保の「栗千寿」など計6品について、認定を更新しております。

次に、「認定取消」につきまして、ニーズの減少等により製造を中止した芳我ベーカリー新栄堂の「ふたみ恋しぐれ」と、材料の確保が難しくなったことなどで製造を中止した株式会社オカベの「太刀魚浜焼シリーズ」の2品となっております。

次に、「ますます、いよし。ブランド認定品支援事業費補助金」の実績について、ご報告致します。

この補助金は、ブランド認定品の販路拡大や商品包装改良、情報発信など、ブランド品を広く宣伝・販売する取組に対し、市が予算の範囲内で補助するものでございます。

令和3年度は、まんじゅう屋久保と閨木醤油工場のパッケージのデザイン変更、並びに阿川食品のブランド品のラッピングやタウン情報誌等への宣伝広告掲載など、3つの事業者に対し23万5000円を補助致しました。

続きまして、ブランド品のPR活動について、ご報告致します。資料3ページ「事業報告②」をご覧下さい。

まず、「特産品販路拡大業務」につきまして、こちらは「新型コロナウイルス感染症対応地方

創生臨時交付金」を財源として、株式会社フジ・トラベルサービスに委託し、令和2年度から3年度にわたり実施した業務でございます。

この業務では、感染症の影響から低迷が続く地域経済の活性化を図るため、制度開始から5年目を迎えた「ますます、いよし。ブランド」認定のコンセプトを再構築するとともに、Web、SNS広告を使ったブランド品のPRや、コンセプトに沿ったパンフレットの作成などを行いました。

また、市内の事業者から希望を募り、バイヤー、卸業者などの商談会も実施致しました。更に、事業者への個別アドバイスにより、魅力的な商品へとブラッシュアップされたブランド認定品を、スーパーマーケット フジや、ロープウェイ街の伊織、道の駅ふたみのマーケットに投入したり、展示販売会を開催するなど特産品の販路拡大に向けた取組を実施致しました。

なお、フジ・トラベルサービスの自主提案事業として実施したオンライングルメツアーや、オンラインで参加者と生産者を結び、事前に送付した商品を試食しながら生産現場の見学などができる取組で、参加者全員が「楽しかった」、「また参加したい」、「伊予市ブランド認定品を購入したい」と回答するなど高い評価をいただきました。

次に、「イベント等への出店」につきまして、11月と12月に実施致しましたDCMダイキ様との協働事業である特産品フェアに併せ、ブランド認定証の授与式を実施することで、多数のメディアに取り上げられ、市内外へのブランド品PRに貢献することができました。

なお、資料4ページは、特産品フェアで使用致しました「ますます、いよし。ブランド」のポスターでございます。以上で、簡単ではございますが、令和4年度の事業報告を終わりります。

#### 【松本会長】

ありがとうございました。ご説明いただきました、令和3年度の事業報告につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願ひします。

#### 【武内副会長】

事業報告の中の商談会に関する内容や、うまくいった事例等があれば教えていただきたいのと、パンフレットの作成部数と配布先を教えていただければと思います。

#### 【事務局】

商談会につきましては、コロナ禍ということもありまして、積極的な事業展開はできておりませんが、商工会議所に委託をして、首都圏にて観光PR・物産商談会を実施しています。

また、フジトラベルサービスに委託しました「伊予市特産品販路拡大業務」の中でも、商談会を実施しており、県内のバイヤーと、伊予市の特産品とのマッチングを行いました。

具体的には、株式会社 フジ、株式会社 伊織、十五万石、道の駅ふたみのバイヤー4者が参加し、阿川食品の「瀬戸のいわし煮」がフジに、まんじゅう屋久保「栗千樹」が伊織に、閨木醤油工場の「三歳醤油」が道の駅ふたみに、それぞれ採用されております。

ブランド認定品パンフレットの作成につきましても、「伊予市特産品販路拡大業務」の一環として、昨年度 12,000 部を作製しております。主な配布先は、伊予灘ものがたりの乗客への配布用として 8,000 部、その他、道の駅ふたみにて団体バスの立ち寄り客への配布や、公共施設等への設置に使用しています。また、今年度も改版増刷として 8,000 部の予算を取っておりますので、積極的に活用していきたいと思います。以上です。

#### 【中村委員】

ダイキフェアについて振り返りをさせていただきます。「地域協働事業に関する連携協定」に基づいて平成27年度から毎年開催しているイベントで、昨年度はコロナの影響で、スケジューリングが非常に難しく、11月、12月の開催になってしまいました。毎年、焼き栗を中心に楽

しみにしてくださっているお客様も多く、早い時期からお問合せを受けておりましたが、開催時期が遅れてしまったと報告を受けております。

今年度につきましては、お客様の要望に答えつつ、昨年とは違った切り口で肉付けをしながら開催をしていきたいなと考えております。

**【松本会長】**

ありがとうございました。その他の委員さんはどうでしょうか。

**【北岡委員】**

昨年認定した商品も何点かありますが、ブランド認定を受けて PR することで、売り上げが伸びたとか、そういう実績について分からぬでしようか。

**【事務局】**

昨年実施した、「伊予市特産品販路拡大業務」の一環として、ブランド認定事業者への個別アドバイス・支援を行っており、まんじゅう屋久保の「栗千樹」、閨木醤油工場の「三歳醤油」、阿川食品の「瀬戸のいわし煮」について、商品をプラスアップするとともに、パッケージを新しく変更しております。

ちなみに、「栗千樹」につきましては、「伊織」にて新パッケージで展開することで、購入年齢層が若くなり、ファミリー層の購買に繋がっております。また、岩手のスーパーから 1,000 個の発注があり、大幅に実績を伸ばしました。「三歳醤油」は、新商品につき前年比がありませんが、新パッケージとお手頃な新商品が呼び水となり、醤油全体の売上が増加しているとのことです。「瀬戸のいわし煮」については、新パッケージになって400%以上売上を伸ばしており、一定の効果が現れているのではないかと思います。

**【北岡委員】**

せっかく認定されても売上が伸びないのであれば、残念だと思ったが、一定の効果が出ているようで良かったです。

**【松本会長】**

ありがとうございました。それでは、友澤委員さんどうでしょうか？

**【友澤委員】**

ブランド認定品を販売しているのを見かけたり、買ってくれているのを見ると、とても嬉しい気持ちになります。私自身も、「伊予市ブランドの商品よ」と手土産にするなど、広めていきたいと思います。

**【松本会長】**

ありがとうございました。加納委員さんどうでしょうか？

**【加納委員】**

特にありません。

**【中村委員】**

初めて出席させていただいたので教えていただきたいのですが、「伊予市ブランドの再構築」について、ブランドパンフレットの 1 ページ目に載っているのがそうかなとは思うのですが、少しご説明いただけたらと思います。

### 【事務局】

ブランド認定事業が開始してから、販路拡大業務が開始されるまでに、既に5年が経過しており、市内の主だった产品的認定がだいぶ落ち着いた時期でありましたので、コンセプトを再度確認し、どのようにPRしたり、販路を拡大していくべきかについて、話し合いました。

ファシリテーターに泉谷 昇氏を起用し、市内事業所、市職員、学識経験者等によるコンセプトミーティングを行い、最終的に、パンフレットの表紙に使用しています、食用キャッチフレーズ「美(うま)しまち、いよし。」をキャッチフレーズに、市内の商品を売り出そうと動き出しております。

### 【事務局(課長)】

補足ですけど、市の機構改革に伴い、今まで「ふるさと納税」は財政課、「ブランド」については、経済雇用戦略課と別れて担当しておりましたが、今年から、地域創生課にて一括して実施することになっております。伊予市では、近年、ふるさと納税の額も横ばいとなっており、その点からしても新しい商品を掘り起こすことが大変重要になっているのではと考えています。パンフレットの一番後ろのページにふるさと納税について載せておりますが、この辺りを充実させていきながら一体的に取り組むことで相乗効果が生まれてくるのではと考えております。

### 【武内委員】

感想になってしまふけど、閨木さんの醤油や久保さんのまんじゅうのパッケージも「デザインを一新したな」という感じで、今まで携わってきた中で、売上が伸びたとの報告は、今回がはじめてではないかと思います。これまでやってきたことが少しづつ実になってきたのではないかと感じました。

### 【松本会長】

新パッケージになって、価格を変更したりはしていないのですか？

### 【事務局】

栗千樹は、新パッケージにして 200 円台から324円に値上げをしましたが、お土産品としては、オシャレなパッケージ包装で300円台のお値段だと、気軽に購入できるということで、大変好評となっており、売り上げを伸ばしていると報告をいただいております。

### 【松本会長】

事業も前に向いて進んでいるようだ、昨年の事業報告について確認しましたので、次に進んでもよろしいでしょうか。

続いて、次第4「今年度の「ますます、いよし。ブランド」認定事業」について、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、令和4年度のブランド認定事業について、ご説明を致します。資料5ページと資料1の裏面「認定申請募集のご案内」を、併せてご覧下さい。

今年度の「募集期間」は、6月1日～7月 29 日までの約2か月間とし、市ホームページや募集チラシ等で周知を致します。

また、平成 31 年度に認定されました事業者は、更新時期となりますので、併せて案内を行います。

続きまして、「ブランド認定事業の拡充・PR活動」についてでございますが、昨年度の審査会において頂戴致しました「食品だけではなく、工芸品の参加も増えると良い…」というご意

見を踏まえまして、今年度は、ふるさと納税の担当者とも連携し、積極的な営業活動を行うことで、新たな視点からのブランド品の開拓にも努めたいと考えております。

また、パンフレットにつきましても、ブランド品の紹介に加え、ふるさと納税やシティプロモーションを追加し改版することで、市内に留まらず市外や県外での積極的な活用につなげて参りたいと考えております。

なお、昨年度、好評でありましたDCMダイキ様との連携によるブランド認定証交付式や特産品フェアなどは勿論、オンライン グルメツアーやつきましても、今年度も引き続き実施し、ブランド認定品のPRを行って参りたいと考えております。

また、資料には載せておりませんが、今年度から「愛媛県東京事務所」に、伊予市の職員が出向しており、「市町派遣職員おすすめ食材リスト」を作成するなど、伊予市のブランド産品の営業活動も始めております。

続きまして、資料6ページと資料2を、併せてご覧下さい。

ブランド認定の「審査基準」につきましては、今年度も昨年度と同様の基準で実施したいと考えております。委員の皆様には、「伊予市ブランド認定制度実施要綱」第4条に定める審査基準に沿い、アからオの各項目について1~5点で採点していただき、係数を乗じ、100点満点中、全員が70点以上をつけた商品について認定を致します。

なお、1人でも70点未満をつけた商品については、改めて審議を行い、認定の可否を決定致します。

資料7ページをご覧下さい。

今年度の認定までの「スケジュール」につきまして、7月29日で募集を締め切った後、8月中旬頃に「第2回ブランド認定審査会」を開催させていただきたいと考えておりますので、委員の皆様には宜しくお願ひ致します。

その審議会において、新規・更新の各申請について、申請内容や商品の確認、試食等により認定の可否を決定いただき、その後、認定された商品につきましては、先にご説明致しましたブランド認定証の授与式を9月下旬から10月上旬に実施し、併せてプレス発表を行いたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、スケジュールが変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

資料8ページをご覧下さい。

最後に「商工観光課と連携したブランド品のPR」につきまして、冒頭、課長よりご説明を致しましたとおり、本市の機構改革に伴い、昨年度まで経済雇用戦略課が担当しておりました観光・物産に関する業務を分割し、今年度からは、ブランド認定・物産関係に関することは私ども地域創生課が担当し、商工・観光振興に関することは商工観光課が担当することになりました。

事務分掌としては分かれますが、愛媛大学 学生祭の地域活性化企画展や、商工会議所に委託しております「商談会」への参加など、商工観光課とは密に連携し、今後もブランド認定品のPRを行って参りますので、引き続き、ご支援賜ります様お願い致します。

以上で、説明を終わります。

【松本会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました、令和4年度の事業計画

につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願ひ致します。内容が多岐に渡っておりますけど、何かございませんか？

**【武内委員】**

認定申請の募集についてですが、できるだけ伊予市民に公平に伝わるような方法にして欲しいと思います。ホームページは見ない人もいるので、できれば「広報いよし」へも掲載し、広く周知して欲しいのと、伊予商工会議所、双海中山商工会の総会が6月にありますので、そちらでも周知していただけすると助かります。市内企業の組織率が7割から8割を超えていくのでほぼ周知できると思います。

**【松本会長】**

6月1日から募集期間が開始されるが、周知のタイミングとしては、もう少し前から動いておく必要があると思います。

**【武内委員】**

6月広報には間に合わないが、7月には間に合うのかな。認定を受けていない事業者からすると、公平な周知ができていない場合、批判につながる可能性もあるので、なるべく広く周知していただければと思います。

**【事務局】**

承知しました。広報の担当者とも調整させていただき、7月号の広報に掲載するとともに、伊予商工会議所、双海中山商工会の総会等でも周知させていただきたいと思います。

**【松本会長】**

その他ございませんか。中村委員どうでしょうか。

**【中村委員】**

意見ではございませんが、先ほどの告知の方法は非常に大切な事だと感じたということと、特に今回は食品以外の工芸品等を募るということで、広く周知をする必要があると思いました。

**【松本会長】**

北岡委員はどうでしょうか。

**【北岡委員】**

武内委員が言われたように、年代によっては、ホームページを見ない世代もいらっしゃるので、広報紙や文書等の紙ベースで周知していただくことには、私も賛成です。

**【松本委員】**

ありがとうございました。ひとつよろしいですか。募集期間について、昨年とずれているようですが、これには理由がありますか？

**【事務局】**

昨年は、フジトラベルに委託した「伊予市特産品販路拡大業務」の中でブランド認定品のパンフレットを作製することになっており、スケジュールの関係で、例年は、募集期間を2か月とっているところを、1か月間に短縮して募集した経緯があるようです。

今年度につきましては、例年通り2か月間という期間を設けて、募集する予定にしております。

【松本会長】

了解しました。その他、友澤委員いかがでしょうか。

【友澤委員】

私も、広報での周知に関しては賛成です。以上です。

【松本委員長】

他に、何かご意見はございませんか？

【武内委員】

ふるさと納税の担当とも連携して事業を進めていくと報告がありましたが、現在、返礼品の取扱いが郵便局だけになっていますけど、今年度は増やしていく予定でしょうか。

【事務局(ふるさと納税担当)】

はい。拡充する方向で、現在すすめているところです。

【武内委員】

今、決定しているのは何件ぐらいですか？1件だけでしょうか。

【事務局(課長)】

今、ポータルサイトの準備をしており、この場では正式にお伝えすることが出来ませんが、まもなくプレス発表も予定しております。

新聞に掲載されていた県内のふるさと納税の状況をみると、やはり仲介サイト(ポータルサイト)を増やしているところが伸びている状況ですので、私どもも、拡充に向けた段取りを進めているところでございます。

【武内委員】

では、さっきの話で、8,000部改版増刷するといっていたパンフレットには、その情報が掲載される予定ですか？

【事務局(課長)】

それにつきましても、9月補正で予算を拡充して、そのあたりの内容を充実させたパンフレットについていく予定です。

【武内委員】

せっかく増刷するなら、充実した内容にしていただきたいし、認定取消商品や、新規認定商品の入替えなどにも注意して、良いものを作製してほしいと思います。

【松本会長】

ありがとうございました。その他、皆さまよろしいでしょうか？

それでは、最後に事務局から連絡事項等ございましたら、よろしくお願ひ致します。

## ～事務連絡～

### 【事務局】

先ほどの説明にもございましたが、次回、第2回伊予市ブランド認定審査会の日程について、先のことでの申し訳ありませんが、会場等の都合もございますので、お手元にお配りしております「日程調整表」のとおり、わかる範囲でご都合をお知らせいただけます。

なお、現時点での不明な場合はお持ち帰りいただいて、6月1日までに、お電話もしくは、FAXにて事務局までお知らせいただきますようお願い致します。

### 【松本会長】

委員の皆さんにおかれましては、わかる範囲で結構ですので、スケジュールを事務局に提出していただきますようお願い致します。

以上で、本日の審議につきましては、全て終了致しました。非常にコンパクトな審議になりましたが、皆さまのご協力に感謝を申し上げ議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

### 【事務局（課長）】

松本会長、ありがとうございました。以上をもちまして「令和4年度 第1回 伊予市ブランド認定審査会」を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。